

令和2年10月23日

事業主・事務担当者様

日本ITソフトウェア企業年金基金

相続セミナーの開催について

2015年の相続税法改正により大幅に基礎控除額が引き下げられ、相続税が課税されるケースが増加しています。また、相続をめぐるトラブルも増加しています。円満に相続を進めるためには、事前の準備と計画が不可欠です。本セミナーでは、相続を「争続」にしないためのヒントを伝授し、信託、相続、遺言について解説していきます。

1. 日 時 令和3年2月24日（水）
開始：15時00分 終了：16時15分
（アクセス開始 14時30分～）
2. 場 所 Webセミナー
Webexによるオンラインセミナーです。
※接続方法については別途お申込み後の返信メールでお知らせします。
3. 対 象 者 当基金加入者ならびにその配偶者
※配偶者のみの参加も可能です。
4. 定 員 先着80名
5. 内 容
 - ・判断能力が衰えた時の資産管理の法的枠組み
 - ・認知症対策としての信託の活用
 - ・相続の基本
 - ・相続対策
 - ・争いを起こさない遺言の作り方
6. 参加費用 無料
7. 申込方法 下記URLの「参加申込フォーム」よりお申し込みください
http://www.its-kikin.or.jp/12_seminar/index.php#souzoku
8. 申込期限 定員に到達次第締め切ります。

お問い合わせ先
セミナー担当 TEL：03(5114)5517